



北緯
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」

広報

あに



実りの秋本番

小淵地区の県営土地改良総合整備事業による区画整理田（50アール区画）で、整理後初めての刈り取り作業が始まりました。9月21日には、ミニライスセンターの刈り取り作業部会である「MAI^{マイ}ファーム」の3名が、大型コンバイン2台を駆使し収穫作業に奮闘していました。

2000(平成12年)

10月

No.460

利用順調

あに「マタギの里」で登録

阿仁町議会九月定例会が九月十三日から二十二日までの会期で開催されました。審議に先立ち、今井町長から行政報告がなされましたので、その概要をお知らせします。

大館能代空港

七月一日から東京便が二便運行されておりますが、搭乗率は芳しくなく、七月は東京便四六・六％、大阪便三八・三％と極めて低い状況であります。冬期間はさらに厳しくなるものと予想されることから、大館能代空港地域活性化懇談会では、鷹巣阿仁地域住民が東京便を利用するアウト事業と、首都圏から観光客を呼び込むイン事業を企画し、搭乗率アップを図るための補助金を予算計上しております。

介護保険料

介護保険制度施行時の特別対策として、六十五歳以上（一号被保険者）の方の介護保険料は四月から半年間（九月まで）徴収されておりませんが、九月までの一年間、半額の保険料が徴収されることとなります。

十二年度の介護保険料賦課額は、一千三百三十三万三千円となっており、年金からの特別徴収分は八九・四％を占めます。また、特別徴収対象者は一八一人であります。安定した制度運営のため、保険料は貴重な財源となりますので、その確保に向けて住民の方々の十分なご理解を得るため、広報などによる啓発活動を重点的に進めてまいります。

福祉エリア構想計画

京都大学大学院外山教授から提出された阿仁町老人保健福祉計画報告書に基づき、プロジェクト会議が行われ、その協議の結果が先日提出された現在検討しているところです。外山教授の報告書は、比立内地区に福祉施設が必要であること、養護老人ホームを比立内に移転し福祉サービスの拠点とすることで、高齢者の多い比立内、施設から遠い

中村地区のサービスを充実させることが提案されておりますので、このことが会議の論点となりました。

プロジェクト委員会として、比立内地区に福祉施設が必要なこと、また養護老人ホームも老朽化していることから建て替えが急がれること等は合意しているところです。また、委員の中からは、今、町に必要な施設の検討、老人施設が病院から遠くなることで施設や医療機関に係わる負担が重くなる等の意見も提起されました。

こうした状況を分析しながら、出来るだけ早い機会に町としての考え方を議会に提案し、協議をお願いします。

直売・食材供給施設

農林水産物の直売事業に参画される会員を募集したところ、個人加入者四十三名、団体グループ関係者十六件の加入があり、直売事業を展開する阿仁町直売会が結成されております。

さらに、道の駅の施設を管理運営する施設利用組合については、七月二十六日に設立総会を開催し、組合構成に阿仁町直売会、大阿仁商工協友

会、阿仁森吉森林組合、JAあきた北央、阿仁町観光協会を以って、組合が組織されたところであります。

道の駅

建設省に道の駅あに「マタギの里」の名称で登録申請しておりますところ、八月十八日に秋田県で二十番目、東北では九十番目の道の駅として登録され、八月二十二日に仙台市で登録証の伝達式が行われたところであります。

中山間直接支払い事業

中山間直接支払い事業であります。山間地域の農地を保全し、多面的機能の確保を図る観点から、農業者に対して平地地域との生産条件の格差の八割を国が支援するものであり、今年度から平成十六年度までの五力年間、実施されます。

昨年以來、水田の現地調査をした結果、交付対象となる傾斜の加重平均が5%以上で一畝以上の団地は十二集落、十八地区の三十二団地、対象農家百四十戸、面積では九十四畝以上が対象となる見込みであります。

の温泉当打

の駅



八月十七日に直接支払い阿仁町基本方針が推進検討会で決定され、それに基づき、集落説明会を開催して、事業内容のご理解と集落協定の締結に向けて、作業を進めているところであります。

緊急間伐実施事業

六月に開催した地域説明会後において、再要望のあった自治会十地区で集落説明会を開催し、団地化設定に向けて作業を進めて参ったところであり、既に二自治会から団地化設定の申請があり、今後更に十月を目途に数箇所の団地化設定がなされるものと予想しております。

登記手続請求事件

銀山字下新町地内の阿仁合財産区有地に係わる「所有権移転登記手続請求事件」について、原告から訴えの取下げがありましたので報告します。

森吉山阿仁スキー場

森吉山阿仁スキー場のゴンドラ及びリフトの運行であります。昨シーズンは、毎週木曜日は定休日、そして平日

はリフトのみの運転となっております。町といたしましては、平常運行と、三月中旬まで営業をさせていただくよう要望いたしておりましたところ、(株)コクドでは二月までは平常運行、三月については、第一、第二週の間、土・日曜日を営業したいというのであります。

これに対し、従事者の増員が必要となりますので、町からも協力いただきました。町といたしまして、阿仁スキー場の誘客と地域の活性化を考え、検討してまいりたいと考えております。

高津森クロカンコース

高津森クロスカントリーコースの造成については、全日本スキー連盟から技術者を派遣いただき、調査測量を進めてまいりましたが、先日、最終的な図面が完成し、今後は実施設計の入札を進めてまいります。

マタギの湯の利用客

打当温泉マタギの湯の利用客は順調に推移しており、昨年六月、七月、八月の入込



みと比較いたしますと昨年は八、三六八人、今年は二一、四六二人と一三、〇九四人の増となっております。三カ月の一日平均の利用者数は二三四人、宿泊者数は一日平均二七人となっております。

公共下水道

処理場建設工事については、下水道事業団において管理汚泥棟、O・D(水処理)槽建設工事の発注準備作業を進めており、十月には工事に着手できるものと考えております。

簡易水道

簡易水道事業については、阿仁合簡水の配水池(二五五

立貯)増設工事は七月に入札し、発注しており工事は順調に進んでいます。今後とも水量の確保及び給水量の安定供給に努めてまいります。また、漏水調査も昨年に引き続き実施して漏水管の改修と老朽管の更新等を図ります。

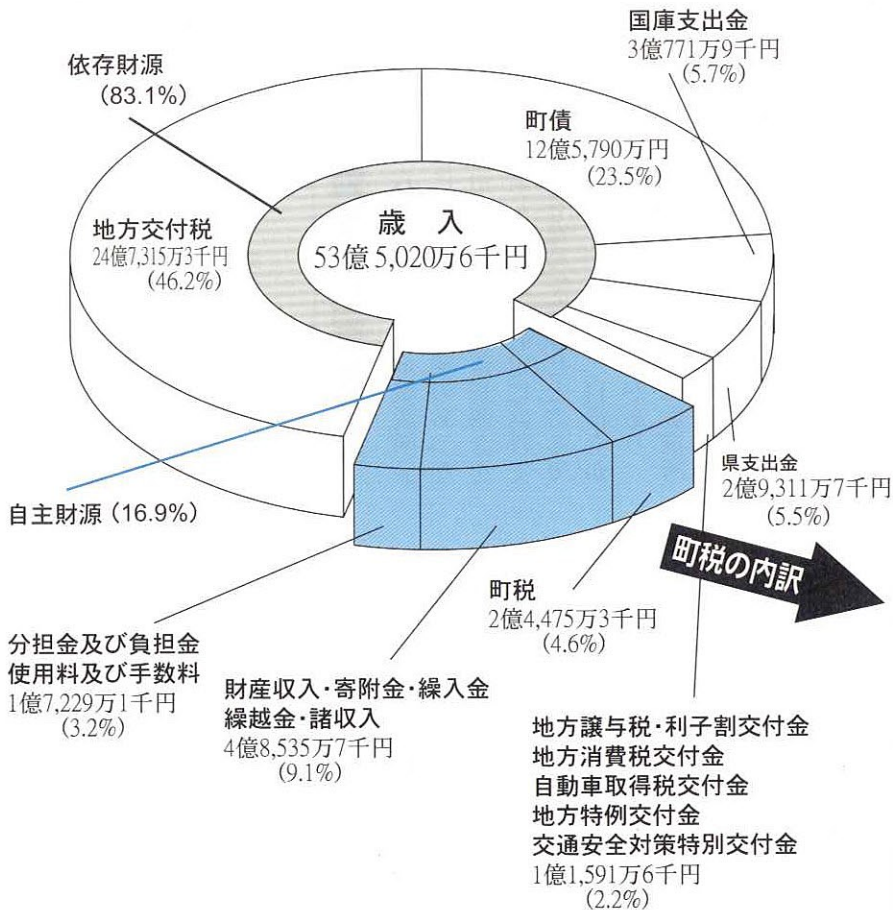
県道河辺阿仁線

県道河辺阿仁線の改良工事は、昨年に引き続きキャンブ場までの現道舗装工事(五〇〇延)と長年の懸案であった長畑地内の未改良区間の改良について、改良舗装工事(一五〇延)が発注になっております。

地域高規格大曲・鷹巣道路整備促進期成同盟会

国道一〇五号線の整備改良計画について、沿線市町村が懸案としている整備改善の早期実現に向け、広域的な観点から強く関係機関へ働きかけていくことを目的に、八月二十五日、沿線十四市町村による「地域高規格大曲・鷹巣道路整備促進期成同盟会」を設立しました。

お知らせします 町づくりに使ったお金



平成十一年度の一般会計・特別会計の決算が九月定例町議会で認定されました。

一般会計では、歳入が五十三億五千二百二十六万六千円に対して、歳出は五十二億五千六百七十万円となり、歳入から歳出をひいた額は九千三百五十万六千円となりました。この中には、翌年度へ繰り越すべき財源である百二十八万六千円も含まれておりますのでその分を除きますと、実質収支は九千二百二十二万円の黒字計上となりました。また、前年度との比較では、歳入が三億五千五百三十九万二千円増（六・六％）、歳出が三億六千四百三十三万四千円（六・九％）の増となっております。

皆さんから納めていただいた町税や国・県からの交付税、補助金等が、どのくらい入りどのように使われたのか、その概要をお知らせします。

- 町税の内訳**
- ・固定資産税
1億 2,564万 2千円 (51.3%)
 - ・町民税
9,384万 3千円 (38.4%)
 - ・町たばこ税
1,908万 5千円 (7.8%)
 - ・軽自動車税
516万 9千円 (2.1%)
 - ・入湯税
101万 4千円 (0.4%)

町民一人当りの町税を納めた額 52,816円

町民税



20,251円

軽自動車税
入湯税



1,334円

固定資産税



27,113円

町たばこ税



4,118円

特別会計

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	4億 8,561万 3千円	4億 4,579万 7千円	3,981万 6千円
老人保健医療	7億 3,460万 4千円	7億 3,436万 8千円	23万 6千円
簡易水道事業	1億 2,237万 4千円	1億 610万 3千円	1,627万 1千円
下水道事業	1億 3,619万 2千円	1億 3,395万 6千円	223万 6千円
阿仁合財産区	1,902万 5千円	1,692万 6千円	209万 9千円
大阿仁財産区	2,293万 6千円	2,188万 9千円	104万 7千円
土地開発基金	4万 2千円	4万 2千円	0
病院会計	(総利益) 7億 4,878万 1千円	(総費用) 7億 8,355万 2千円	△ 3,477万 1千円

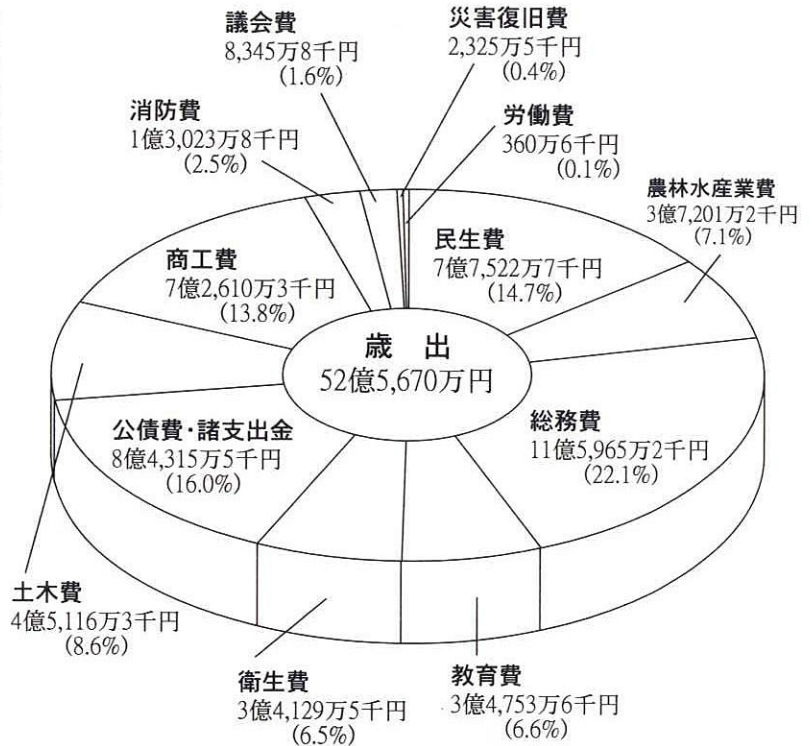
平成11年度 決算報告

平成11年度の主な事業

役場庁舎建設	6億5,386万3千円
打当温泉建設	5億4,719万6千円
マタギ資料館改装	2,500万円
特環公共下水道	1億4,540万8千円
町道小様三枚線改良	8,000万円
町道笑内川端線改良	5,340万4千円
中落林道開設	3,982万9千円
公有林整備	2,866万5千円
林業用施設災害(林道)	2,574万4千円
除雪機械購入	1,675万8千円
リサイクル分別収集車購入	825万4千円
阿仁中学校軒先改修及び コンピュータ教室の改造	1,868万1千円

性質別決算状況

項目	決算額	構成比率
人件費	9億5,824万9千円	18.2(%)
物件費	5億8,276万9千円	11.1
維持補修費	2,428万8千円	0.5
扶助費	1億7,778万8千円	3.4
負担金補助交付金	5億5,693万7千円	10.6
普通建設事業	19億9,807万円	38.0
災害復旧事業	2,325万5千円	0.4
公債費	5億8,331万1千円	11.1
投資及び出資金	17万円	0.0
貸付金	2,600万円	0.5
繰出金	2億1,022万1千円	4.0
積立金	1億1,564万2千円	2.2
歳出合計	52億5,670万円	100



(平成11年度末の人口4,634人で算出)

町民一人当りに使われたお金 (一般会計) 1,134,376円

土木費 97,359円 総務費 250,249円 農林水産業費 80,279円 教育費 74,997円 公債費 181,950円 民生費 167,291円



道路整備や除排雪、
住宅の管理などに



一般的な事務や庁
舎建設に



農林業などの振興
に



学校教育や社会教
育の充実に



町が借りたお金の償
還費や積立金などに



福祉の充実に

労働費 778円 災害復旧費 5,018円 議会費 18,010円 商工費 156,690円 消防費 28,105円 衛生費 73,650円



労働(出稼ぎ)関
係などに



災害による被害箇
所の復旧に



町議の運営に



商工業の振興、打
当温泉の建設に



消防業務に



保健活動や清掃の
充実に

平成 12 年度 阿仁町介護保険料について

今日、高齢者の人口がますます増えるにつれて、介護問題が老後における最大の不安となっています。この介護問題は誰にでも起こり得ることであり、現在でも、介護が必要な期間の長期化、介護する家族の高齢化などから、御家族による介護が困難な状況となっています。

そこで、このような介護の負担を御家族の方のみで支えるだけでなく、社会全体で互いに支え合うことを目的として、平成 12 年 4 月から新たに介護保険制度が施行されました。

介護保険制度では、介護にかかる費用を国・都道府県・市町村・被保険者の方々がそれぞれ負担する仕組みとなっており、第 1 号被保険者である 65 歳以上の方については、介護保険関係法令及び阿仁町介護保険条例に基づき、所得などに応じた段階別の介護保険料を設定しています。

みなさまから納付していただく保険料は、貴重な財源として、安定した制度運営のために活用してまいりますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

介護保険料は、市町村民税等に応じた所得段階区分の基準により算定します。

また、介護保険制度施行時の特別対策として、次のとおり保険料を軽減します。

- ①平成 12 年 4 月から 9 月までの半年間、保険料を徴収しません。
- ②平成 12 年 10 月から 13 年 9 月までの 1 年間、保険料（月額）を半額とします。

※平成 12 年度から 14 年度までの第 1 号被保険者の保険料（月額）は次のとおりです。

所得段階区分		平成 12 年 10 月から 13 年 9 月までの保険料	平成 13 年 10 月以降の 保険料
第 1 段階	●本人が生活保護を受給している場合 ●本人が老齢福祉年金を受給し、本人及びすべての世帯員が市町村民税非課税である場合	717 円	1,434 円
第 2 段階	●本人及びすべての世帯員が市町村民税非課税である場合（本人が単身の場合を含む）	1,075 円	2,151 円
第 3 段階	●本人が市町村民税非課税で、世帯員の中に市町村民税課税者がいる場合	1,434 円	2,869 円
第 4 段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 250 万円未満である場合	1,792 円	3,586 円
第 5 段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が 250 万円以上である場合	2,151 円	4,303 円

保険料を納めていただく方法

- 年額 18 万円以上の老齢・退職年金を受給しておられる方は、原則として、偶数月（年 6 回）に支払われる年金からの天引き（特別徴収）となります。
- 特別徴収以外（普通徴収）の方は、納付書による直接納付となり、隔月（年 6 回）で納めていただくこととなります。（平成 12 年度は、10 月、12 月、2 月）
- なお、保険料の額などについては、平成 12 年 10 月初めにお知らせします。

Q3 保険料を支払わなかったら、損になることはあるのですか。

【A】保険料は、市町村に住むすべての高齢者で負担するもので、仮に保険料を納めない人がいれば、その人の分は、結果として、同じ市町村に住む他の高齢者の方々がみんなで負担することになってしまいます。

こうしたことのないよう、保険料を納めない人には、以下のような措置が講じられることとなってしまいますので、注意が必要です。

- ① 保険料を1年以上滞納している場合、いったん、介護サービスの費用の1割ではなく全額を払っていただくこととなります。(費用の9割は、事後的に市町村の窓口で払い戻しを受けることとなります。)
- ② 保険料を1年6か月以上滞納している場合、9割の払い戻しも、一時差し止められることとなります。
さらに、滞納している保険料の額と、差し止めた給付の額とを相殺する場合があります。
- ③ 保険料を2年以上滞納している場合、滞納している期間の長さに応じて、一定期間、保険給付の割合が9割から7割に引き下げられます。高額介護サービス費等の支給も受けられなくなります。

Q4 収入が少なくても、保険料を払わなければならないのですか。

【A】一人ひとりの保険料の額は、年金のほか、給料や事業による所得など、すべての収入をもとに決められます。収入が少ない方については、無理のない負担となるよう、住民税の課税状況などに応じて、基本的に5段階の保険料となっており、住民税が非課税である世帯の方については、低い保険料となっています。

なお、災害などで保険料を納めることが難しい場合は、保険料の減免が受けられる場合もありますので、市町村の窓口でご相談下さい。

Q1 なぜ、保険料を納めなければならないのですか。

【A】今、老後の一番の不安は、もし、自分が寝たきりになった場合に誰が介護してくれるかということです。人の一生をみると2人に1人は介護が必要になると見込まれています。自分、夫や妻だけでなく、それぞれの親のことまで考えれば、ほとんどの人が介護の問題に直面することになります。

実際に家庭で介護している方の多くは女性ですが、高齢化が進み、介護の期間も長くなり、その負担も重くなっています。介護の問題は、これまで家庭の問題とされてきましたが、今後は、国民みんなで支え合い、崩壊の危機に瀕している家族を助けていこうというのが「介護保険」です。

介護保険は、高齢者の方々にも、現役世代に支えてもらいながら、自ら助け合いの精神で、全体の費用の一部を保険料として負担していただき、必要な介護サービスを提供するものです。この趣旨をみなさんに御理解いただき、確実に納めていただくようお願いいたします。

※ 介護保険は、本年4月にスタートしましたが、介護保険が始まって新しいサービスの利用の仕方などに慣れ、御理解をいただきながら保険料を負担していただけるよう、65歳以上の方は、今年9月までの半年間は保険料を納めなくてよいこととされ、また、今年10月から1年間は本来の保険料の半額を納めていただくこととなっています。

来年10月からは、本来の保険料の額を全額納めていただくこととなりますが、「全額」とはいても、高齢者の保険料でまかなうのは、介護サービスの費用の約6分の1(平均17%)にあたる額です。一方、40歳から64歳の現役世代の保険料では、介護サービスの費用の約3分の1(33%)をまかないますが、すでに本年4月から納めていただいています。

Q2 何歳まで保険料を納めればいいのですか。

【A】65歳以上の被保険者は、介護が必要になれば、何歳であっても介護サービスを受けることができます。したがって、保険料も年齢に関係なく、毎年納めていただくことが必要です。

なお、こうした考え方は、医療保険でも同様です。

元気な笑顔いっぱい

長寿の町 100歳以上 4人



▶敬老式には三百十四名が参加し、お互いの長寿を喜び合いました。

敬老式

平成十二年度の敬老式が九月十二日、ふるさと文化センターで開催されました。

今年の敬老式の対象となったのは、大正十四年十二月三十一日以前に生まれた方々で、昨年より五十五人多い七百九十四人。このうち三百十四人が出席しました。

町の最長寿者は、明治二十九年四月三日生まれで百四歳の田中ソノさん。また、百歳以上の方が四人、九十歳以上の方は、昨年より八人多い五十人（九月一日現在）とまさに長寿の町となっています。

敬老式では今井町長が「心がめいってしまふ日もあると思うが、そんなときは、これが人生だと思いつつ、幸せ一杯の日を思い出して頑張ってください。」とあいさつ。続いて、八十歳、八十五歳、八十八歳、百歳以上の方に記念品が、八十六歳以上の方に敬老祝い金が贈られました。

たくさんのお祝いのことは受けたいと、参加者を代表して吉田ユリさん（吉田）が「これからも明るく健康で過ごし、地域のために役立ちたい」とお礼の言葉を述べました。

した。

式典終了後の祝宴では、かざり苑の有志による舞踊や保育園児によるお遊戯、荒瀬有志による舞踊が披露されました。参加者たちはお互いの健康と長寿を喜びあひながら盃を傾けあい、来年の再会を約束していました。

古稀を祝う会

九月十二日、保健・福祉センターで七十歳を対象にした古稀を祝う会が開催され、対象者八十九人のうち六十七人が出席しました。

会場は、背広やワンピース、和服などで着飾った参加者で、大変華やいた雰囲気。

今井町長が「これからも家庭のために、地域のために力を注いで欲しい。」と、また、湊勇次郎実行委員長が「これから十年をどう生きるかが大切。今日を機に、健康で明るく豊かに生きることを目標に頑張ろう」とあいさつ。

参加者は、これまでの人生を振り返りながら、元気に今日の節目を迎えたことの喜びをかみしめていました。



敬老式に出席された方々です



▲華やいだ雰囲気の中、古稀を祝う会



▶古稀を祝う会であいさつを述べる湊実行委員長

年齢別高齢者調べ（70歳以上）

（平成12年9月1日現在）

年 齢	人 数		
	男	女	計
100歳以上	0	4	4
95～99	1	9	10
90～94	9	27	36
85～89	48	89	137
80～84	83	159	242
75～79	135	201	336
70～74	210	269	479
合 計	486	754	1,240

阿仁町長寿番付

（平成12年9月1日現在）敬称略

男					女		
氏 名	年 齢	自治会	番 付	氏 名	年 齢	自治会	
山口 與 助	98	山水荘	横 綱	田 中 ソ ノ	104	大 町	
松 橋 勇 蔵	93	幸屋渡	大 関	藤 島 テ ッ	100	下新町	
伊 藤 盛 一	92	幸屋渡	関 脇	湊 ミ ツ	100	荒 瀬	
中 嶋 太一郎	91	小 沢	小 結	辻 カ ネ	100	山水荘	
佐 藤 三 男	91	大 町	前頭1	伊 藤 フ ク	99	幸屋渡	
伊 東 勝 治	91	下新町	前頭2	櫻 田 タ ネ	98	荒 瀬	
柴 田 勝 治	91	中 村	前頭3	辻 マ ツエ	98	湯口内	
中 嶋 賢 蔵	90	畑 町	前頭4	佐 藤 サ ト	97	老人ホーム	
吉 田 要 蔵	90	下新町	前頭5	久 住 チヨノ	97	山水荘	
橋 本 永之助	90	畑町東裏	前頭6	伊 東 ひ て	96	中 村	

※同年者については、生年月日によりランクづけをしました。

ブナ森トンネルが貫通 14年の完成めざす



▲両町の町長が貫通点で握手を交した後、万歳

阿仁町と田沢湖町玉川地区を結ぶブナ森線の「阿仁町・田沢湖町交流ふれあいトンネル」（仮称ブナ森トンネル）の貫通式が、九月二十一日、県、町、工事関係者など約百二十人が出席し現地で行われました。

町道ブナ森線は、産業の活性化や観光など広域基幹道路としての大きな役割を担っています。道幅が狭く急カーブ急勾配が多いため、県が代行事業として昭和六十三年から改良工事を進めてきました。トンネルは、仙北側が平成四年、北秋田側が平成七年から着手され、地質の影響で難工事となりましたが、見事貫通にこぎつけました。延長千



▲「貫通の儀」で掘削機にスイッチオン

五百十竪（北秋田工区六百二十二竪、仙北工区八百八十九竪）で、これまで事業費約七十九億円が投じられています。貫通式では、両町の町長など四人が掘削機のスイッチを押すと、貫通時の様子がスクリーンに映し出され、会場から大きな拍手と歓声がおこりました。

貫通点では北秋田側、仙北側の代表ががっちり握手し万歳。また、鏡割りなどで貫通を祝いました。

今後は、舗装工事や照明工事などを行い平成十四年の完成をめざします。

トピックス

明るい選挙

～最近の啓発活動から～

地域における「明るい選挙推進活動」は、違反のない明るくきれいな選挙の推進と、投票率の向上を図るための積極的な選挙への参加をよびかけるものがあります。選挙の有無にかかわらず行っているのを常時啓発活動、選挙が執行されるときに実施されているものを臨時啓発活動と、区分しております。

最近における啓発活動の中で、特に目立ってきているのが子供たちを媒介とした投票参加の呼びかけです。いまひとつ、投票率の低い都市部において始められたもので、若い世代の参加を得ようと、保育所や小学校に「塗り絵」を配布、投票日に塗り絵を持参した親子にノート、鉛筆などをプレゼントするというものです。

また、常時啓発活動のなかで、選挙に対する意識を高め、知識を広めてもらおうと、小中学校の児童・生徒を対象に標語や川柳の募集を行い、啓蒙活動の一役を担っているところも出てきました。こちらのほうも、子供たちのみならず、家族、家庭への波及効果を狙ったものとも言えそうです。

若い世代の投票率の全体に占める割合が極めて低い現状については先月号でも触れましたが、若者を中心とした有権者に選挙への関心を高めてもらおうと、あの手、この手の「アイデア作戦」がこれからも増えていきそうです。

阿仁町選挙管理委員会・阿仁町明るい選挙推進協議会

産業文化祭

10月28日(土)～29日(日)
ふるさと文化センター

農林商工業の振興と芸術文化活動の発表を通じて、町民総参加の基に、町勢発展と地域の活性化に資することを目的として、産業文化祭を開催いたしますので、ご家族、ご近所お誘い合せの上、ご来場いただきますようご案内いたします。

また、町民皆様から広く展示物等の出品をいただき、華やかに意義のある産業文化祭にしていきたいと存じますので、ご協力をお願いいたします。各種行事内容等につきましては、後日チラシ等によりご案内いたします。

なお確認事項等がありましたら役場農林課【TEL 82-2114 直通】までお問い合わせください。

講演会

ウクレレ漫談家、東京演芸協会会長

牧 伸 二

とき

10月28日(土)

午後6時30分～



テーマ

牧伸二のウクレレ漫談人生

「出会いの人生から
教えられたこと！」

「調査票」… 提出しましたか？

- 調査票は提出しましたか？
- 調査票は、各市町村長の推薦で選ばれ、総務庁長官から任命された国勢調査員が、9月下旬から10月上旬にかけて配布と回収にあたります。
国勢調査員には、調査票の記入内容に関し、秘密の厳守が課せられています。
- 国勢調査の結果は、社会福祉、環境、教育、住宅など、21世紀のまちづくりなどに生かされます。



国勢調査

平成12年10月1日(日)



消防表彰

魚住さん、高橋さん、齊藤さん



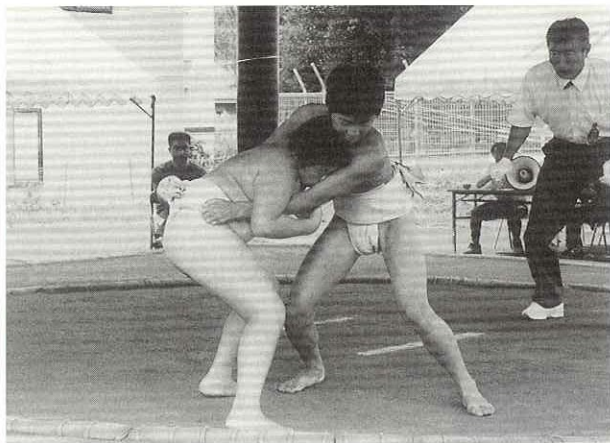
▶ 齊藤さん

▶ 高橋さん(右)と魚住さん

長年防災活動に精励されたとして、このほど、魚住吉二さん(下新町)、高橋永一郎さん(畑町)に消防庁長官から賞状と、県知事感謝状が、また、齊藤伸一さん(荒瀬)に県知事感謝状が贈られました。

三人の方々は、入団(魚住さん昭和三十一年、高橋さん昭和四十八年、齊藤さん昭和五十年入団)から昨年退団されるまでの長い間、火災予防の啓発や各種訓練大会への参加、若手団員の教育指導など、団員の資質の向上に努めてこられました。

これからも、防災活動へのご指導ご協力をお願いいたします。



▶ 取り組みは接戦の連続

チビッコ力士が熱戦

町内学童相撲大会が九月二日、阿仁合小学校相撲場で行われ、四年生から六年生までのあわせて五十五名のチビッコ力士たちが学年別の個人戦と三人抜きで熱戦を繰り広げました。

会場は、押し、投げ技、土俵際の逆転とチビッコ達の力と技に大きな声援が飛び交っていました。

個人戦の入賞者は次のとおりです。

四年の部

- ① 笠井大吉(大小) ② 中村健太(阿小)
- ③ 柴田 翔(大小) ③ 佐藤克史(阿小)

五年の部

- ① 笠井大輔(大小) ② 柴田史彰(大小)
- ③ 加賀智哉(阿小) ③ 三杉真也(阿小)

六年の部

- ① 辻 知幸(阿小) ② 柴田 麦(阿小)
- ③ 松橋 隼(大小) ③ 木村良兼(大小)

合川高校 当町でフィールドワーク



▲生徒・教職員あわせて約340人が参加したフィールドワーク

合川高校の全校生徒による「フィールドワーク」が、九月二日、異人館、伝承館で行われました。

この活動は、県の高校生自主企画支援事業の一環として生徒たちが企画したもの。春の花植え、夏のフィールドワークと清掃活動、秋は文化祭の前夜祭での「まど火」、冬は独り暮らしの雪かきのボランティアと、四季を通して活動することからその名前を「どじょっこ、ふなっこ運動」と名づけています。

今回は、近くの歴史ある地域を学ぶとともに、秋田内陸線の乗車運動に結びつけようと当町を訪れました。生徒たちの多くは、阿仁町を初めて訪れるとあって、新たな発見につながり、真剣に取り組んでいました。

この日は、河川公園で清掃活動も行われることになっていましたが、強風とどしゃ降りの影響で中止となりました。



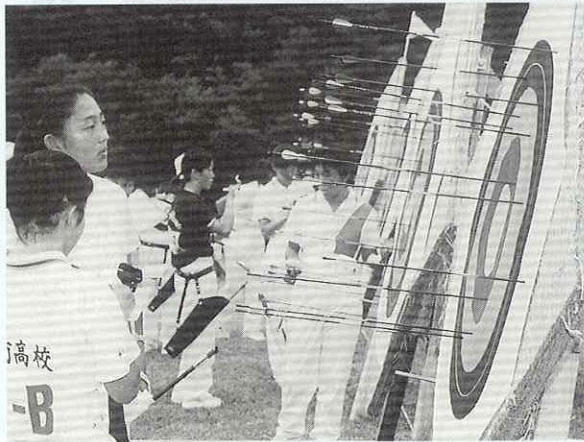
まちの話題

自己ベストをめざし 全県高校アーチェリー大会

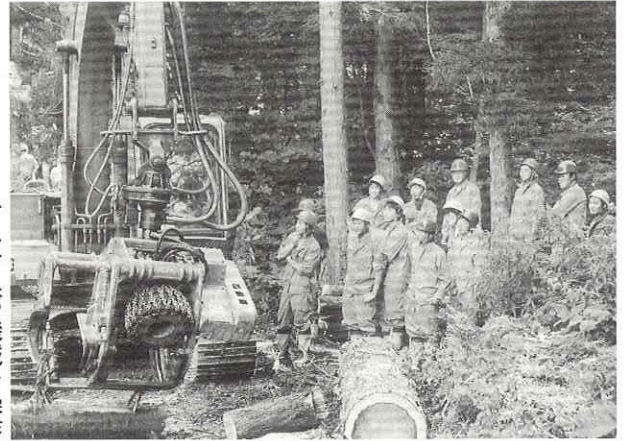
秋田県高等学校新人大会アーチェリー競技が九月一日、二日、河川公園で行われました。

競技には秋田南高校と大館鳳鳴高校から男女十一名が参加。東北、全国選抜大会への出場権をかけて、男子が九十、七十、五十、三十箭。女子が七十、六十、五十、三十箭の合計得点で争われました。

選手の方々は、何度も河川公園での練習や合宿を積んできたとあって、会場にもすっかり慣れた様子。自己ベストを更新しようと、微妙な風を計算しながら一射、一射呼吸を整え慎重に矢を放っていました。



射った矢の得点をカウント



一人一人が機械を操作

鷹農生徒が 林業機械を体験

北秋田総合農林事務所が主催する「高性能林業機械体験実習会」が、九月二十一日、二十二日の両日、真木沢地内の古河林業社有地で行われました。実習会は、時代に適合した新技術の機械等に対する理解を深めることにより、林業就労への意欲を喚起しようと、農林高校の生徒や林業関係者を対象に、地元企業の協力を得て、毎年当町で開催しているものです。

二十二日には、鷹巣農林高校林業科の二年生六十四名が体験。プロセッサと呼ばれる枝払い、測尺、玉切りを連続で行う機械やタワーヤーダと呼ばれる集材機、下刈り機、などを実際に操作をしながら、機械の素晴らしさに感心していました。

やっぱりふるさが一番



▲思い出話に花が咲いた懇親会

大館市・田代町・比内町に在住し、阿仁町出身者や在職経験者で組織する「大館圏阿仁町会」の総会が、九月十七日、打当温泉「マタギの湯」で開催されました。

この会は、親睦と融和を図るとともに、故郷との絆を通して、お互いに協力し合おうと昭和五十八年に発足。今回、十回目となる総会を記念してふるさとを訪れたものです。参加した三十名の会員の皆さんは、役場庁舎を見学したり、バスで旧道を通りながらふるさとの薫りや風景などを楽しみました。

懇親会では、山田信雄会長が「町並みは変わっても、山のかたち、自然の様子は変わっていない。やっぱりふるさは素晴らしい。」とあいさつ。参加した町民の皆さんと交流を深めながら、懐かしい思い出話に会話も弾んでいました。

100キロマラソン 沿道で温かいふれあい

物語のはじまり：第十二回目の100キロチャレンジマラソンが九月二十四日行われ、全国各地から参加した、一、五二五人（一〇〇の部、一、二一四人、五〇の部三一人）の鉄人ランナーが沿道からの大きな声援を受けてゴールをめざしました。

五〇キロのスタート地点となる比立内の駐車場では、大阿仁小学校の全校児童が演奏と歌でランナーを激励。各エイドステーションでは、ボランティアの皆さんの心温まるもてなしが、また、沿道ではところどころでイスやごきごきを用意し、手作りの飲食物を差し入れながら応援する光景が見られました。ランナーたちは雨の降るあいにくの天候にもかかわらず、エイドステーションや沿道からの声援に疲れを和らげながら、自然と人情豊かな内陸路で自己の限界に挑戦していました。



▲「いざスタート」50キロの部



▲沿道からの声援を受けて

見事完走した町の鉄人ランナー

一〇〇キロの部

松橋 真幸 (比立内)	11時間7分00秒
小塚 儀彦 (水無)	11時間43分50秒
三澤 恭子 (町立病院)	11時間53分00秒

五〇キロの部

山田 直昭 (水無)	5時間44分55秒
高橋 裕樹 (大阿仁小)	5時間51分43秒
珠井 正雄 (銀山)	6時間13分44秒

交通安全の願いを込めて

秋の全国交通安全期間中の九月二十六日、商工会女性部による安全運転の呼びかけが、国道一〇五号線町立病院入り口で行われました。女性部によるこの活動は、二十年以上も前から続けられているもので、この日はドライバーにキーホルダーのお守りと飲料を手渡し、安全運転への協力をお願いしました。

同日は、「セイフティポストマン2000」と名づけられた取り組みも行われました。郵便局で職員による安全運転の宣誓が行われた後、地域のお年寄りやウォーキングの会員の家々を巡回。反射バンドやチラシを手渡しながら交通安全を呼びかけました。これは、比立内郵便局と幸屋渡警察官駐在所が企画したもので、交通安全に係わる仕事をしている郵便局が、率先して地域の模範となる運転を心がけるとともに、地域の交通安全への一助になればと行つたものです。

また、街頭指導や運転適性検査、交通安全教室なども行われ、あらためて交通安全への願いを新たにしました。



▶ 反射バンドの使い方を説明しながら交通安全を呼びかける



▶ 「安全運転でお願いします」と商工会女性部員

わが家の 殿様、お姫様



齊藤 あゆみちゃん

平成 12 年 2 月 16 日 生まれ (湯口内)
伸一さん・由紀子さん 長女

あゆみです。
おにいちゃん達がとてもかわいがって遊んでくれるので、おにいちゃん大好きです。

みんなの 広場

広報では、「みんなの広場」に掲載する写真、習字、イラスト、絵、川柳等の作品を募集しております。また、家族で転入し新たに町民になられた方や、ズーム顔アップに登場いただける方もお知らせください。

身近な情報やホットな話題などもどしどしお寄せください。

赤い羽根共同募金運動が はじまりました。

地域の様々な福祉活動やボランティア活動を支えるため、皆様の温かい思いやりをお願いいたします。



佐藤 満寿美さん (根子・21歳)

阿仁町社会福祉協議会 勤務

血液型 AB 型 さそり座生まれ

昨年春、仙台医療福祉専門学校を卒業。社会福祉主事の資格を生かした福祉関係の仕事に就きたいと、昨年8月から阿仁町社会福祉協議会に勤務。現在、ホームヘルパーとして「明るく元気に接すること」を心がけながら、一生懸命頑張る満寿美さんです。

— 学生時代の思い出深いことは

行事などたくさんありましたが、特に専門学生時代に、友達と毎日騒いでいたことが一番楽しかったなあ～。

— どんな仕事を担当していますか

ホームヘルパーとして、利用者の日常生活の困難な部分をお手伝いしています。

ズーム顔アップ



— 仕事はどうか

いろいろな方とふれ合いが持てることが楽しみのひとつ。いろんな人からお話を聞くことが出来て、大変ためになっています。

— 理想のタイプは

人間的に尊敬できる人

— 趣味や今一番興味があること

映画を見ること。サッカー観戦。

— あなたの夢は

もっともっと福祉を勉強して、ケースワーカーになりたい。

— 家族は

父、母、姉、祖母と私の5人家族。それとハムスター一匹。

健康な歯の方を募集します

阿仁町在住の65歳以上の方で、自分の歯が20本以上ある方を募集します。応募者は、阿仁町立病院の歯科で検診を受け(検診料は無料)、健康な歯の持ち主であることを証明していただきます。

認定は、産業文化祭で行います。

自薦、他薦問いません。健康な歯の方ご応募ください。

問い合わせ先 福祉保健課 (TEL 82 - 3111)

技能検定(国家試験)

◎実施職種

機械加工、鉄工、電子機器組立て、機械保全、婦人子供服製造、配管、塗装など54職種60作業

◎試験日

平成12年11月30日(木)～平成13年2月25日(日)までの指定された日

◎実施等級

特級、1級、2級、3級及び単一等級

◎受検申請書の配布、受付

鷹巣阿仁職業訓練協会 (TEL 62 - 3872)
(〒018 - 3312 鷹巣町花園町15 - 1)
受付期間 10月13日(金)まで

ミレニアム フローラル・フェスタ in 北欧の杜

場所 北欧の杜公園

会期 10/7(土)・8(日)・9(月)

○素晴らしい世界にふれよう

ガーデニング、押し花展、リース展、ハンギングバスケット展

○あなたもチャレンジ

リース、ハーブ、押し花(申込み、問い合わせは佐藤たず子 TEL 0185 - 54 - 8938)

○北欧の杜に響け 8(日)

軽音楽バンド「ストーンレークス」
(10:30～12:30)
ママさんコーラス「つくしんぼ」
(13:00～14:30)

○新しい発見

「北欧の杜」の花と樹の探訪ツアー

○楽しんでください

合川町特産品の紹介と販売、花とガーデニンググッズの展示・販売、クリスマスローズの紹介・販売、飲食屋台コーナー、ドライフラワーの販売、ガーデニングや草花の相談コーナー

○お茶を味わう

野点(裏千家)

○みんなであそぼう

ふうせんで動物をつくろう、木でおもちゃをつくろう、押し花で美しい花をあなただけのものに

Information

お知らせ

「知事の市町村懇談会」の一般傍聴

秋田県が21世紀を力強く生き抜くためのビジョンや課題について、広く意見を聴きながら、率直な意見交換を図るため、当町を知事が訪問し懇談会を開催します。懇談会は、一般の方の傍聴が可能となっておりますのでお知らせいたします。

日時 平成12年10月12日(木) 午前10時～

会場 山村開発センター

傍聴 会場の都合により、先着50名とさせていただきます。

問い合わせ 阿仁町総務課 (TEL 82 - 2111)

町営住宅入居者募集

○比立内住宅 2号・3号 ○大町住宅 5号

○東裏簡二住宅 2号

収入額200,000円までの方に入居資格があります。ただし、高齢者や障害者の方は268,000円までとなります。(収入は控除後の月割額です。)

○家賃

入居者(同居者)の収入に応じた家賃となります。又、扶養親族の人数、住宅の場所、建設されてからの経過年数などによって家賃が違ってきます。

○敷金

入居時に家賃3カ月分の敷金が必要になります。

○申込方法(提出書類)

・町営住宅入居申込書(建設課にあります)
・所得証明書 ・住民票

○申込先 建設課 TEL 82 - 2115

○締切 10月30日(月)

きのこづくし秋の味覚ツアー

阿仁の自然に親しみ、阿仁特産の松茸やマイタケなどを県内外の方々に知ってもらおうと主に首都圏や町外を対象にツアーを企画しました。町民の皆さんもぜひ参加し、きのこ狩りやきのこ料理をお楽しみください。

開催日時 10月8日(日)、14日(土)
伝承館に集合(午前11時)

昼は天然マイタケ料理、夜は松茸料理(松茸ごはん、にぎり寿司、吸い物、茶碗蒸、すきやき、松茸酒)を堪能。

参加費など詳しいことはフッシュ(TEL 82 - 3155)

ご存知ですか「行政相談」

10月16日(月)～22日(日)は、「行政相談週間」です。

総務庁では、皆さんが日頃感じている行政に対する不満や要望をお聞きし、その改善を図る「行政相談」を行っています。

地元の行政相談委員が、皆さんからの相談に応じて問題の改善に努めます。

相談は無料で、秘密は守りますので、気軽にご利用ください。



行政相談委員 蒲 芳
住 所 銀山字上新町64
電 話 82 - 2780

行政相談週間中は次の日程で相談所を開きます。

10月16日(月) 10時～15時
(場所 山村開発センター)
10月17日(火) 10時～15時
(場所 大阿仁支所)

道路除排雪業務の発注について

県が管理する道路の除排雪業務は、今年度から簡易公募型指名競争入札で発注します。10月上旬以降の入札公告をご覧のうえお申し込みください。

問い合わせ先 北秋田建設事務所 (TEL 62 - 3111)
または県道路環境課 (TEL 018 - 860 - 2493)

平成12年度複十字シール募金

複十字シール募金にご協力いただきありがとうございました。

財団法人結核予防会は、秋篠宮妃紀子殿下を総裁に奉戴する公益法人です。皆様からの善意あふれる募金は、結核に関する教育、広報、調査研究、事業助成、国際協力などの事業に使われます。

支部名	募金額	支部名	募金額
小 湊	2,000	笑 内	3,650
吉 田	6,200	根 子	7,800
湯 口 内	3,200	幸 屋	2,200
大 町	7,500	幸 屋 渡	10,300
横 町	4,310	比 立 内	14,000
下 新 町	15,470	戸 鳥 内	4,800
上 新 町	10,000	中 村	3,000
畑 町	8,300	打 当	2,700
畑町東裏	7,750	そ の 他	13,412
荒 瀬	11,000		
伏 影	1,300	合 計	138,892

*その他の募金額は、会員が事業所などをまわり、ご協力をいただいたものです。

阿仁町結核予防婦人会

クマに注意!

秋のキノコ採りのシーズンを迎えましたが、入山に際し、クマによる人身事故が懸念されます。今年度はすでに全県で4件の人身事故が報告されており、6年ぶりに死亡事故も発生しております。

山へ入るときは次のことに注意して下さい。

- 山に入るときは2人以上で入りましょう。
- 鈴、笛、ラジオなど音を出しながら入りましょう。
- 子グマのそばには母グマが必ずいます。絶対に近寄らないで下さい。
- 食べ物は捨てないで下さい。クマが近寄る原因になります。

阿仁町農林課林政係

きのこ採り ひとりで出かけず グループで ~なれた山でも危険がいっぱい~

山菜採りで遭難を経験された30人の方々が、山を愛する皆さんのために貴重な体験を話してくれました。次のことを守って安全で楽しい「きのこ採り」にしましょう。

遭難の原因は

- 初めて入った山のため
- 地形が以前と大きく違っていたため
- 夢中になりすぎ日暮になったため
- 途中から単独行動したため

遭難しないための体験談

- ひとりで山に入らない
- 知らない山には入らない
- 山には3～4人で入る
- 家族に行き先を必ず告げる
- 同行者と離れない

山は魔物、甘くみてはいけません

- 仲間同士の合図を決める
- 迷ったら動かず救助を待つ
- 見晴らしの良い場所で助けを待つ
- 迷ったら雨風を防げる場所で待つ
- 明るいうちに下山する

◎出かけるときは、家族やお隣さんに行き先や車の駐車場所、同行者、帰宅予定時間等を知らせてから出かけること。

◎遭難したと思ったときは、その場所を動かずに救助を待つこと。助かりたい一心で尾根や沢に登り降りするのは、迷う原因になります。

◎「おにぎり」などの食料は、車に置かず必ず持って入ること。食料を車に置いていたため、衰弱しています。

森吉警察署

胃検診

10月20日(金) 5:30～8:00
環境改善センター(支所)
10月23日(月) 5:30～8:00
保健・福祉センター

検診料 1,000円(国保加入者と70才以上は無料です。)
※検診前日の夜8時以降は飲食せず、当日は空腹で受けて下さい。

子宮検診

(子宮頸部・卵巣(超音波)検診)

10月20日(金) 13:00～13:15
公立米内沢総合病院
(病院まで送迎します。)

検診料 子宮頸部1,000円、卵巣検診1,100円(国保加入者と70才以上は無料です。)
※子宮検診は申込みが必要です。
10月11日(水)までに、福祉保健課(TEL 82-3111)へ。

国・保
だ・よ・り

特別な事情がないのに保険税を滞納すると、未納期間に応じて下のような措置がとられます。

期限を過ぎると

納期限を過ぎると、催促が行われます。
●延滞金などを科せられる場合がありますので、速やかに納めましょう。

納期限から一年間を過ぎると、保険証を返してもらい、資格証明書が交付されます。
●保険証がなくなるので、お医者さんにかかるときは医療費を全額自己負担することになります。

※資格証明書は、被保険者であることを証明するだけのもので、保険証のように受診券とはなりません。

納期限から1年6ヵ月を過ぎると国保の給付が全部、または、一部差し止めになります。

介護保険の給付についても制限を受けます。

それでもなお納めないでいると、差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

このようなことにならないためにも、保険税(介護保険料を含む)は必ず納期限内に納めましょう!

納付が困難な人は、まず国保税担当にご相談を!

災害などやむを得ない事情により保険税の納付が困難な場合は、早めに担当窓口(TEL 82-2112)にご相談ください。



平成12年10月支払い分から 年金から介護保険料が天引きされます

高齢者の介護を社会的に支えるため、平成12年4月から介護保険制度がスタートしました。
65歳以上の年金受給者からの介護保険料の徴収は、半年間猶予されていましたが、平成12年10月の年金支払いから徴収されます。

年金が一年に18万円以上の人

◎65歳以上の人を受給している、老齢基礎年金から介護保険料が天引きされます。

◎以下の年金は対象となりません。

▽65歳未満の老齢基礎年金 ▽障害年金関係 ▽遺族年金関係 ▽老齢福祉年金

◎天引きされるのは12年10月の年金支払い分からです。

年金が一年に18万円未満の人

◎役場で発行した納入通知書(口座振替)で納めます。

65歳未満の人

◎40歳以上65歳未満の人の介護保険料は、健康保険や国民健康保険などの医療費に含まれて徴収されます。

年金から天引きされた介護保険料は、社会保険庁から各市町村に支払われます。

保健婦だより

ポリオの予防接種が再開されます

この春、脳炎で亡くなったり、麻痺等の症状があらわれた人が直前にポリオワクチンの予防接種を受けていたため、厚生省では接種を見合わせていました。しかし、調査の結果、2人の症状の原因はワクチンとの関連がないこと、ワクチンの品質には異常がないことが確認され予防接種が全面的に再開されることになりました。そこで、みなさんに安心して予防接種を受けていただくため、ポリオの予防接種についてお知らせします。

ポリオとは？ 手足に麻痺があらわれる感染症で、ポリオウイルスが人の口の中から入って腸内で増えることで感染します。感染しても大部分は症状があらわれませんが、麻痺があらわれると一生残ることになります。

ポリオの予防接種はなぜ必要？ 近年、日本での患者発生はありませんが、海外ではまだ流行している地域（インドやパキスタンなどの東南アジア、サハラより南のアフリカ諸国）があり、ウイルスが国内に持ち込まれて感染する可能性があるため予防接種が必要になります。

予防接種の方法は？ 毒性を弱くしたウイルスが入ったワクチン液を0.05ml飲み、ポリオに対する免疫（抵抗力）をつけます。

いつ受けるといいの？ 法律では、生後3ヶ月から90ヶ月（7歳6ヶ月）の間に6週間以上の間隔をあけて2回受けることを定めていますが、特に生後3ヶ月から18ヶ月（1歳6ヶ月）の間に受けることを勧めています。

阿仁町では、町立病院でポリオの集団接種を実施しています。お子さんが生まれた時に、お渡ししている予防接種予診票に必要事項を記入し、母子手帳を持参のうえ、受けるようにしましょう。

ポリオ集団接種

日時 10月12日(木)
16:00～16:30
場所 阿仁町立病院
※申し込みは9日までに町立病院へ

乳児健診

日時 10月19日(木)
受付 12:30～13:00
場所 保健・福祉センター
対象 11年9、10、12月生
12年1、3、4、6、7月生

3歳児・4歳児健診

日時 10月26日(木)
受付 12:30～13:00
場所 保健・福祉センター
対象 8年3～6月生
9年3～6月生

事故・違反・飲酒運転のない街に!

8月中の飲酒運転違反	酒酔い0件 (累計0)	飲酒運転 無違反等順位 21位 秋田県 69市町村中(8月末現在)
	酒気帯び0件 (累計1)	
	事故件数1件 (累計1)	

町のうごき

人口 4,599 (- 6)
男 2,163 (- 0)
女 2,436 (- 6)
世帯 1,721 (- 4)

※平成12年8月末現在
()は前月比

※掲載を希望しない場合は届
け出の際にお申し出下さい。

伊藤 キヨ(92) 大町
原田 トシ(86) 大町
菊地 ヒサエ(72) 長畑

■おこやみ申し上げます

湊 脩雅(ゆうが) 英之・長男
上新町東裏

武田 凱(かい) 瑞晴・長男
畑町東裏



こんにちは、赤ちゃん



敬称略
(20日までの受付分)

善意

◎広報送付の謝礼

千葉県富岡市 高関 昭治

神奈川県二宮町 津田 秀雄

◎社会福祉協議会へ
(香典返し)

松橋仍右旨(幸屋渡) 亡父・金忠

三浦 一明(荒瀬) 亡母・トミ

菊地 直治(長畑) 亡妻・ヒサエ

伊藤 隆生(大町出身で静岡県在住) 亡母・キヨ

分館主催事業

吉田分館文化祭 三枚分館運動会

生涯学習の すすめ

吉田分館文化祭

九月十四日（木）に吉田分館主催事業の文化祭が行なわれました。

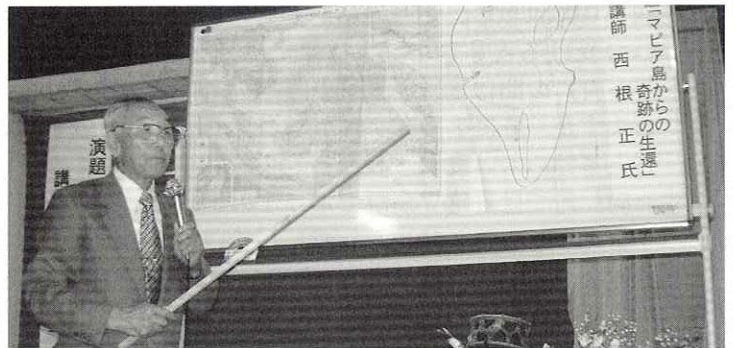
今年の文化祭は、十五日が吉田地区の祭典ということで、吉田自治会の協力をいただき、「講話会」と「民謡ショー」の構成で、お祭りの前夜から



▶吉田分館祭

「柏木妙子民謡ショー」

「マピア島からの生還」
講師 西根正氏



▶講話「マピア島からの奇跡の生還」講師 西根正氏

盛り上げようと企画されました。

講話会では、講師の西根正氏（幸屋）から「マピア島からの奇跡の生還」という演題でご講話頂きました。西根氏から戦時中の貴重な体験談をお話いただき、あらためて戦争の悲惨さ、平和の大切さを学びました。

講話会後は「柏木妙子民謡ショー」では、合川町の民謡グループによる民謡と楽しいおどりで盛り上がりました。

三枚分館大運動会

九月十七日（日）には、三枚分館の大運動会が三枚上岱グラウンドで行なわれ、子供から大人まで、きれいに整備されたグラウンドで、楽しく体を動かしました。

各競技には、来賓の方々にも参加していただき、イス取りゲームやタルころがしリレー、風船割り競争など楽しいゲームで盛り上がりました。

午後からは、分館に会場を移し懇親会を開催し、十一月に予定している移動研修にも、またみんなで参加しようと話し合いました。



▶「パン食い競争」
手を使っちゃダメだよ！



▶チビッコもがんばりました

子育てサークル スタート

子育てサークルができました。サークルの名称は「ひなたぼっこ」です。
毎回、みんなで歌や遊びで楽しんでいきます。気軽に参加できますので、ぜひ一度公民館に遊びに来てください。次回開催は十月十七日です。



ひなたぼっこ

みんなで楽しく遊ぶ会です。
赤ちゃんから 保育所に入っていない子どもたちでも 歓迎です。
たくさん お友達をつくらうね !!

場所 ふるさと文化センター
日時 毎月 第1 第3 火曜日
午前 10時～11時30分

今月は 10月3日・17日 (火)
ダンボールで「汽車ごっこ」遊びなど
楽しいよー !!
まてまてーす。

わんぱくクラブ 民話に親しむ会

小学生を対象としたふるさと文化学園「わんぱくクラブ」の五回目の講座となる「民話に親しむ会」が九月十五日に行なわれました。

この会は、阿仁町に昔から伝わるお話を子供たちにも知ってもらおうと行なわれたもので、「安の滝」にまつわるお話などが講師の阿求会メンバーから紹介されました。

民話のほかに楽しいレクリエーションやコマまわしで遊びました。



▶みんなが楽しいゲームもしました。



最後に子供たちには昔話の冊子とお菓子などが入っている「民話のたまご」がプレゼントされました。
わんぱくクラブは、次回が今年度の最終回となります。これまで出席したことがない方でも参加できますので、公民館までお気軽にお申込みください。

- わんぱくクラブ
「郷土料理づくり」
- 日時 10月14日(土)
午前10時～
 - 場所 開発センター
 - 持ち物 エプロン、タオル

どんな料理を作るのかな？
コマまわしもやるよ！

2000

10月

October

生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	曜日	町の行事	公民館自主グループ活動
10/5	木	日本の滝百選全国協議会先進地視察研修会	
6	金	"	ダンスサークル 19:30～
7	土	阿仁中伝統芸能発表会	手芸 10:00～
8	日	阿中祭	
9	月	第17回阿仁町スポーツフェスティバル	ソーシャルダンス 10:00～
10	火		新日本舞踊 18:30～ コーラス 19:00～
11	水		俳句 19:00～ 民謡 19:00～
12	木	知事の市町村懇談会・鷹巣阿仁部環境衛生大会	囲碁 11:00～ 詩吟 13:30～ 大正琴 19:00～
13	金	阿仁町育樹祭	ダンスサークル 19:30～
14	土	第18回ふるさと祭り・秋田市阿仁会	書道 19:00～
15	日	第9回安の滝探勝ツアー	将棋 13:30～
16	月		ソーシャルダンス 10:00～
17	火		新日本舞踊 18:30～ コーラス 19:00～
18	水	稲わら等の焼却はやめましょう！	
19	木	稲わらスモッグによる大気汚染、視界不良による交通事故を防止するため、稲わら等の野外焼却行為はやめましょう。	
20	金		ダンスサークル 19:30～
21	土		
22	日	大阿仁小学校祭	
23	月	10月はマイ・バック・キャンペーンの強化月間です。	ソーシャルダンス 10:00～
24	火	買い物袋を持参しよう。 簡易包装を心がけよう。 環境にやさしい物を買おう	新日本舞踊 18:30～ コーラス 19:00～
25	水		俳句 19:00～ 民謡 19:00～
26	木		
27	金		
28	土	阿仁町産業文化祭	
29	日	"	
30	月		
31	火		コーラス 19:00～
11/1	水	ノーカード・クリーンアップ作戦	
2	木		
3	金	文化の日	ダンスサークル 19:30～
4	土	ふるさと文化学園 閉講のつどい	

稲わら等の焼却はやめましょう！
稲わらスモッグによる大気汚染、視界不良による交通事故を防止するため、稲わら等の野外焼却行為はやめましょう。

10月はマイ・バック・キャンペーンの強化月間です。
買い物袋を持参しよう。
簡易包装を心がけよう。
環境にやさしい物を買おう



忘れないで
10月の納税は
国民健康保険税第4期
町県民税第3期分です

10月26日～30日
産業文化祭のため
文化センター全館使用

屋内スポーツ活動案内

- 月・木 バドミントン練習日 (大阿仁小体育館) 19:00～
- 火・木 バレーボール練習日 (町民体育館) 19:00～
- 水・金 バスケットボール練習日 (町民体育館) 19:00～
- 第2土曜日 若竹スポ少剣道練習日 (町民体育館) 18:30～
- " ミニバスケット練習日 (町民体育館) 18:30～

今年も町内小中学校では「あいさつ運動」に取り組んでいます。このコーナーでは今年度の入賞作品を毎月紹介してまいります。

町民みんなで明るいあいさつ運動をもりあげましょう！

あいさつは 世界をつなぐ キーワード
阿仁中学校 3年 奈良 香 織

生涯学習に関するお問い合わせは公民館まで ☎0186(82)2111 (82)2220